

令和3年度 第1回
広島市競輪運営委員会
資 料

令和3年9月3日
広島市経済観光局競輪事務局



2 JKA補助事業の仕組み

〔法目的の「①自転車その他機械工業の振興」及び「②体育、社会福祉など公益の増進」〕

- ◆ 公益財団法人JKA(自転車競技法に基づき「競輪振興法人」に指定)は、機械工業の振興、公益の増進を目的とする事業に対し、広く補助事業を行っている。その補助事業の原資には競輪事業の売上げの一部が充てられ、競輪を実施する地方公共団体は、車券売上の一定割合(2.0%(令和2年度実績))を公益財団法人JKAに対し納付しなければならない。

機械振興補助事業

【振興事業補助】

- 公的工業試験研究所等の機械設備拡充、人材育成
- 安全・安心、生活の質の向上に資する技術革新
- 自転車・モーターサイクルの技術革新
- 国際競争力強化に資する標準化の推進、人材の育成・交流等
- ものづくり支援
- 地域の中小機械工業の振興
- 省エネルギー等の環境分野の振興

【研究補助】

競輪を実施する
地方公共団体

交付金

(公財)JKA
(競輪振興法人)

補助金

公益法人・
社会福祉法人・
NPO等

公益事業振興補助事業

【社会福祉の増進】

- 児童、高齢者、障害者
- 地域共生型社会支援事業
- 幸せに暮らせる社会を創るための活動や車両・機器等の整備

【公益の増進】

- 自転車・モーターサイクル、文教・社会環境、国際交流、スポーツ、医療・公衆衛生
- 新世紀未来創造プロジェクト

【東日本大震災復興支援事業】

【研究補助】

【非常災害の援護】

3 広島競輪の一般会計への繰出しの状況

〔法目的の「③地方財政の健全化」〕

(1) 繰出金の使途

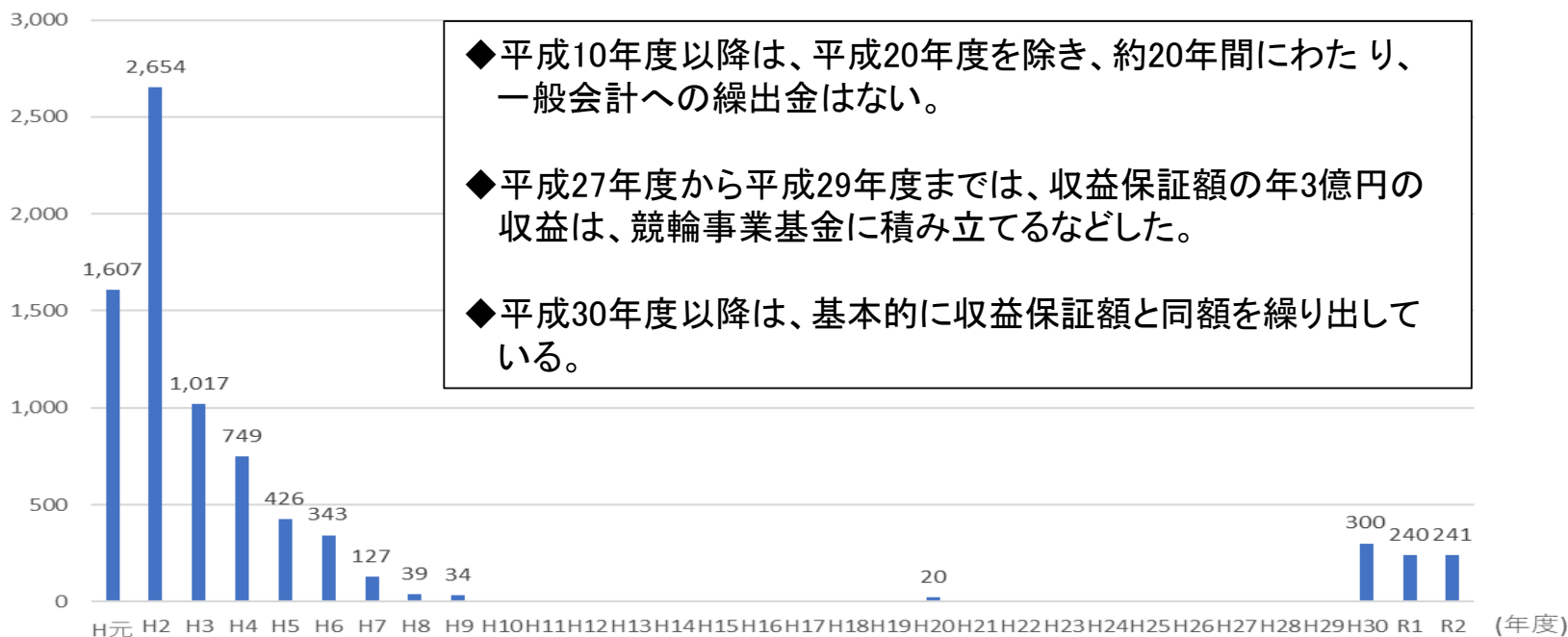
- ◆ 昭和27年の開設以降これまでの間に、広島競輪の収益から本市の一般会計に総額353億円を繰り出し、体育館・集会所整備、住宅・道路・下水道整備、学校整備、公民館整備、病院整備など、都市づくりの貴重な財源となっている。

(億円)

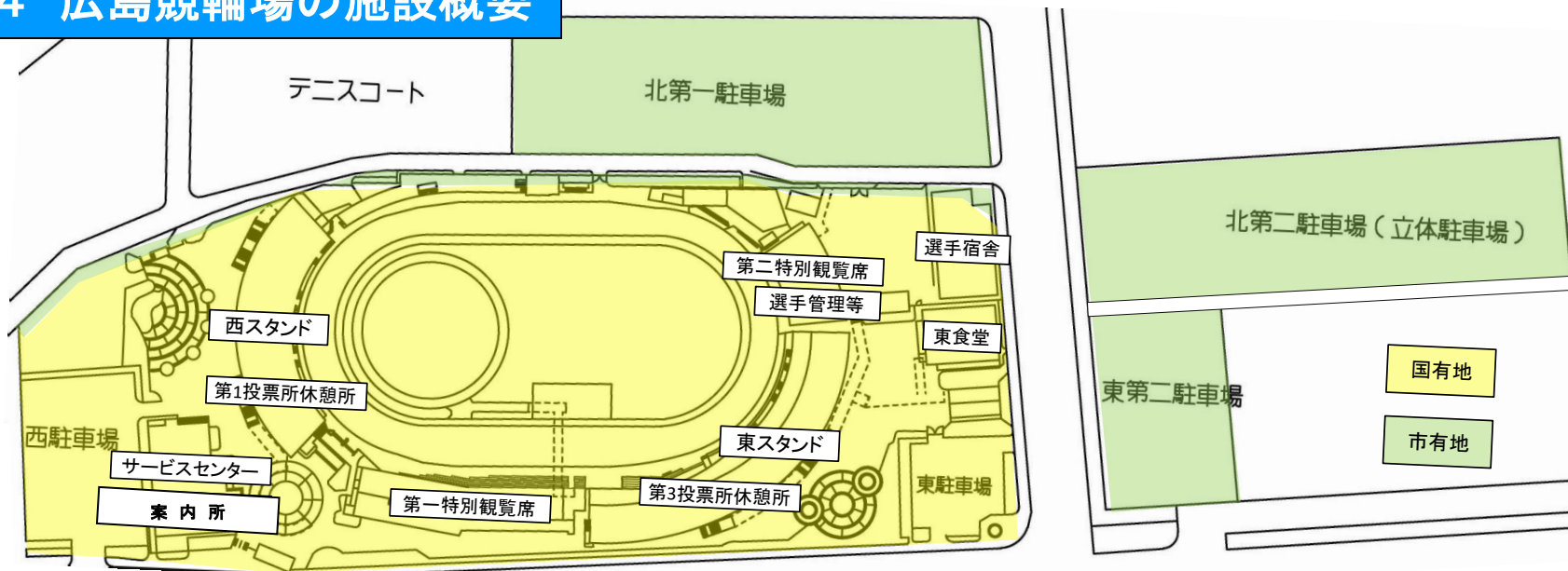
体育館・集会所整備 136	住宅・道路・下水道整備 87	学校整備 49	公民館整備 46	病院整備 32	災害復旧 3
------------------	-------------------	------------	-------------	------------	-----------

(2) 繰出金の推移

(百万円)



4 広島競輪場の施設概要



開設	昭和27年(1952年)12月
施設規模	敷地面積 約67,000㎡(駐車場(1,286台) 約24,000㎡を含む。) (国有地は45,000㎡、市有地は22,000㎡)
	建物延床面積 約30,200㎡(駐車場約7,700㎡を含む。)
所在地	広島市南区宇品海岸(JR広島駅から電車、バスで30分)
収容人員	総収容人員 約22,600人(立見を含む。)
令和2年度総入場者数 年間:270,182人	・観覧席数 2,359席 (第一特別観覧席 241席、西スタンド 1,130席、東スタンド 702席、 第二特別観覧席 286席(現在閉鎖中)) ・サービスセンター 304席 ・第1・3投票所休憩室 各80席
発売払戻窓口数(最大)	有人 39窓/自動機 31台(閉鎖中を含む。)
その他	選手宿舎(宿泊可能 124名、31室)、食堂、案内所 等

5 施設の課題等

- ◆ 昭和40年代に建築された西・東スタンドやメインスタンドは、耐震基準を満たしておらず、バリアフリーに十分に対応できていない。
- ◆ 施設の増改築が繰り返された結果、投票所が分散しているなど、競輪の実施に必要な機能が分散し、事業運営の効率が悪い。
- ◆ 入場者数に対して施設規模は過大であり、一部観覧席等を閉鎖するなど余剰スペースが生じている一方で、自転車によるスポーツやレジャー等の多様なニーズに十分に対応できるものとなっていない。

施 設 名		施工	築年数 (年)	構 造	階数	延床面積 (㎡)	耐震基準
①西スタンド		昭和 43年度	53	屋根鉄骨造その他鉄筋コン クリート	3	4,421	満たしていない
②東スタンド		昭和 44年度	52			5,582	
③メインスタンド	東棟	昭和 43年度	53	鉄骨造	4	2,946	
	西棟	昭和 46年度	50				

6 広島競輪事業の歳入・歳出の構造

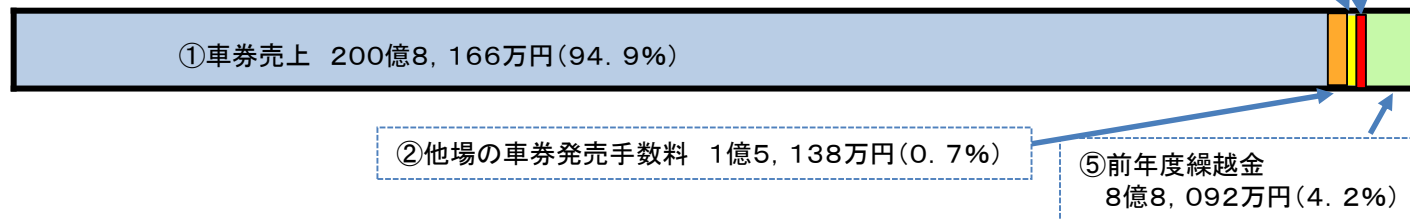
◆競輪事業は、特定の歳入(車券売上等)をもって特定の歳出(払戻金等)に充てる事業で、一般会計と区分する必要があるため特別会計を設置して経理しており、いわゆる一般財源(市税等)の投入はない。

◆歳入は、車券売上がほとんどを占めている。

◆歳出は、払戻金や開催経費がほとんどを占めている。

(1) 歳入の構造

R2決算見込み
211億5,077万円

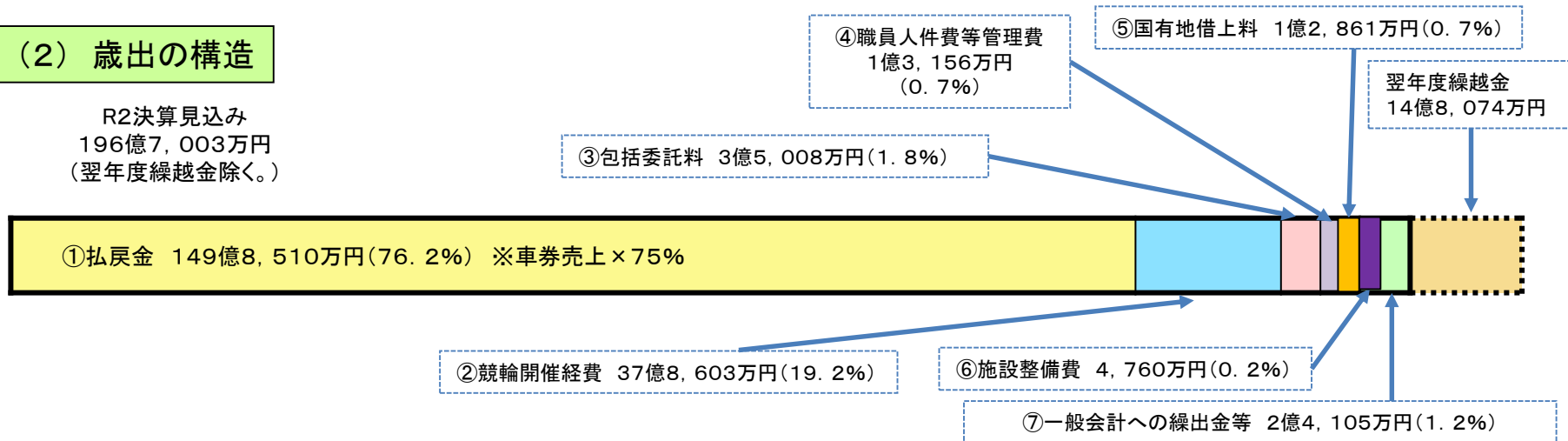


区 分	歳 入 の 説 明
①車券売上	・広島市営競輪開催に係る車券の売上 (令和2年度は82日開催)
②他場の車券発売 手数料	・他の競輪場の車券発売(場間場外発売)に係る手数料収入 (令和2年度は222日※発売)
③入場料	・本場開催時に徴収するもの ・一般席入場料(50円)と特別観覧席入場料(700円)2種類に区分される。
④施設貸付収入等	・競輪場内にある食堂等の施設貸付収入及び光熱水費の実費回収金等(2,981万円) ・命名権収入(550万円)
⑤前年度繰越金	・前年度の歳入歳出差引額で、当該年度に繰り越されて収入となるもの

※ コロナ対策による場間場外発売中止の影響により、日数は例年より少ない。

(2) 歳出の構造

R2決算見込み
196億7,003万円
(翌年度繰越金除く。)



区 分	歳 出 の 説 明
①払戻金	・的中車券に対するもので、その総額は車券売上の75%相当
②競輪開催経費	・(公財)JKA交付金や選手賞金、他の競輪場及びインターネット事業者への車券発売手数料など
③包括委託料	・広告宣伝費、イベント開催経費、施設維持管理経費など
④職員人件費等管理費	・競輪事務局職員の人件費や事務局運営費、光熱水費など
⑤国有地借上料	・競輪場敷地の借上料として国に支払うもの
⑥施設整備費	・施設整備に伴うもの
⑦一般会計への繰出金等	・一般会計への繰出金及び競輪事業基金の利子積立金

※翌年度繰越金＝ 歳入決算見込額 － 歳出決算見込額
 ＝ 211億5,077万円 － 196億7,003万円
 ＝ 14億8,074万円

7 広島市営競輪の開催状況等

- ◆ 競輪は、グレード別に開催され、参加選手のランク等に基づき、上からGⅠ、GⅡ、GⅢ、FⅠ、FⅡとなっている。また、レース開始時間別に、モーニング(概ね8時30分～)、昼間(概ね10時30分～)、ナイター(概ね15時30分～)、ミッドナイト(概ね20時30分～)の区分がある。
- ◆ 各グレードで1節当たりの開催日数が定まっており、概ねGⅠ・GⅡ・GⅢは4日間で、FⅠ・FⅡは3日間。
- ◆ 近年の広島市営競輪の標準的な開催形態は、GⅢ(昼間)・1節、FⅠ(昼間)・6節、FⅡ・16節(モーニング・12節、ミッドナイト・4節)で、合計70日間の開催である。なお、これに加え、企画レースなどを追加で開催することもある。
- ◆ ミッドナイト競輪(FⅡ)は、ナイター設備のある小倉競輪場を借り上げて開催している。
- ◆ 広島市営競輪に加え、他場で開催される競輪の場間場外発売を行っており、通常、年間約360日、車券発売を行い、収益確保に努めている。

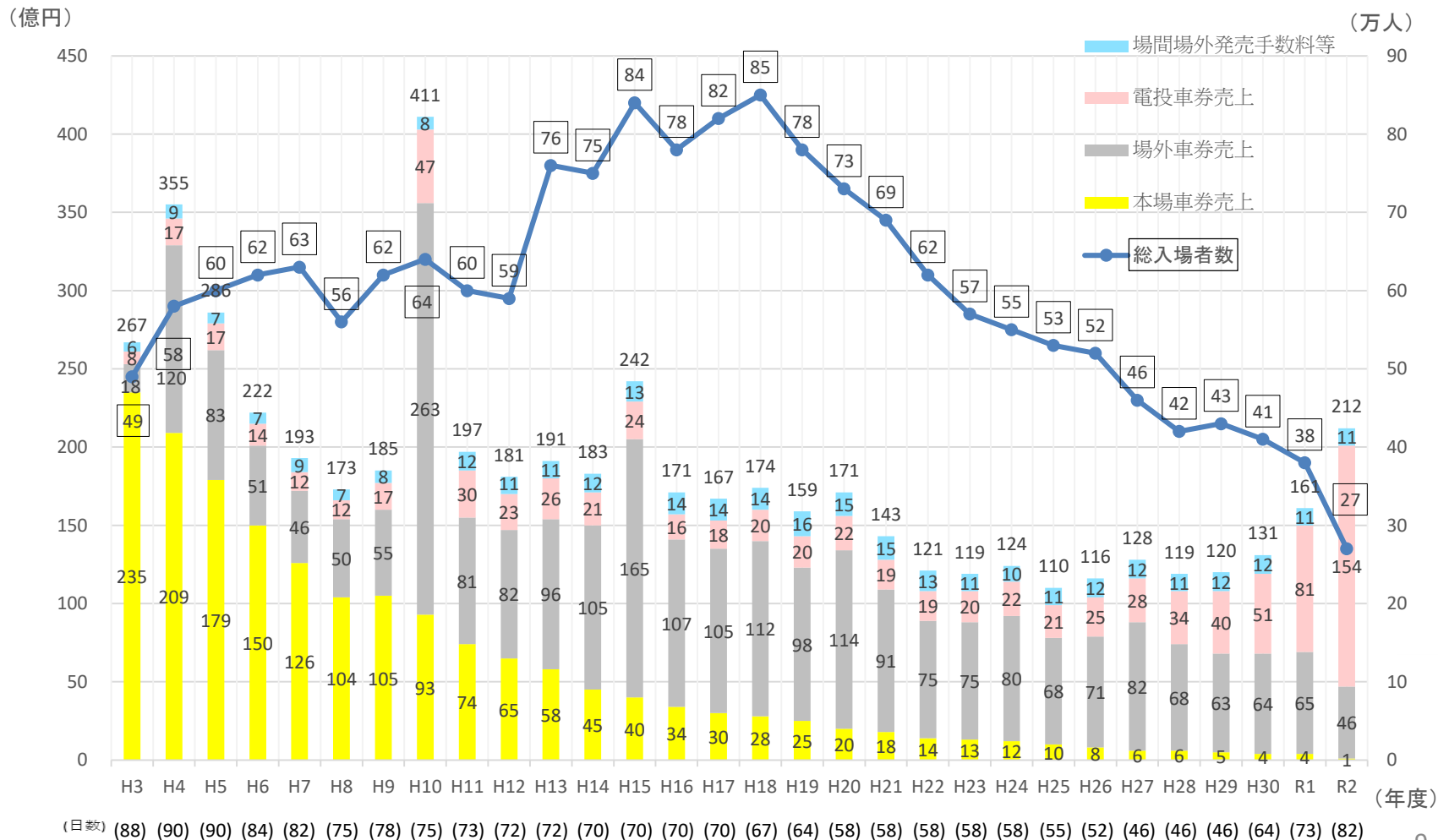
【開催状況等(令和2年度実績)】

区 分	場 所	日 数	説 明
市営開催	広島競輪場	70日	GⅢ・1節(4日間) FⅠ・6節(18日間) FⅡ(モーニング)・15節(45日間) FⅡ(昼間)・1節(3日間)
	小倉競輪場	12日	FⅡ(ミッドナイト)・4節(12日間)
場間場外発売	広島競輪場	222日※	他の競輪場の車券を発売し、発売手数料を確保

※ コロナ対策による場間場外発売中止の影響により、日数は例年より少ない。

8 広島競輪の収入・総入場者数の推移

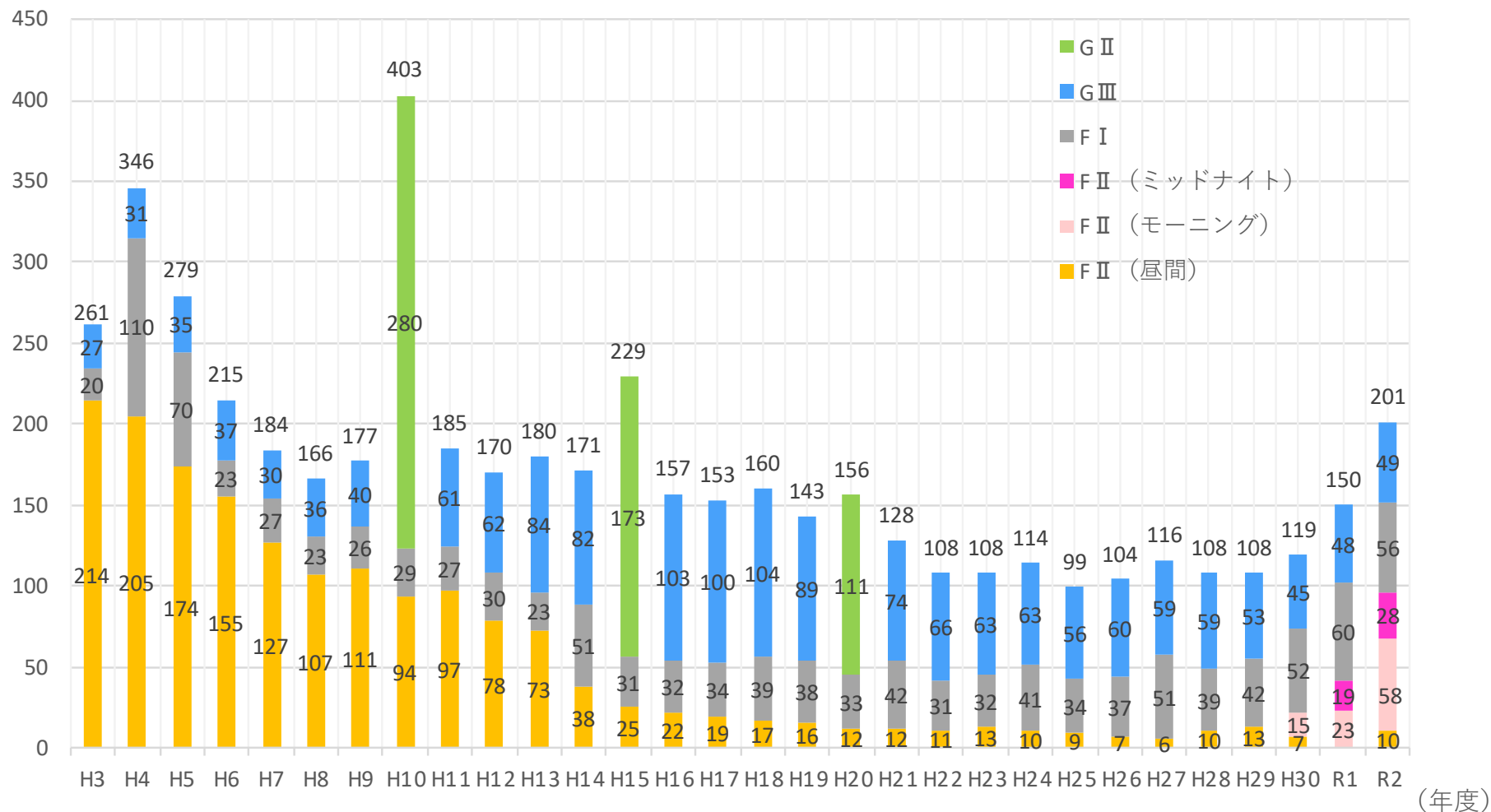
- ◆平成に入り、車券売上を始めとする収入は基本的に減少傾向にあったが、近年、電投(電話、インターネット)売上の大幅な増加に伴い増加傾向にある。
- ◆一方で、入場者数が減少し、本場売上は減少傾向が続いている。
- ◆総入場者数は、平成18年度をピークに減少傾向が続いている。



9 グレード別車券売上の推移

◆モーニング(平成30年度～)及びミッドナイト(令和元年度～)の開催により、平成30年度以降、FⅡの車券売上が大幅に増加している。

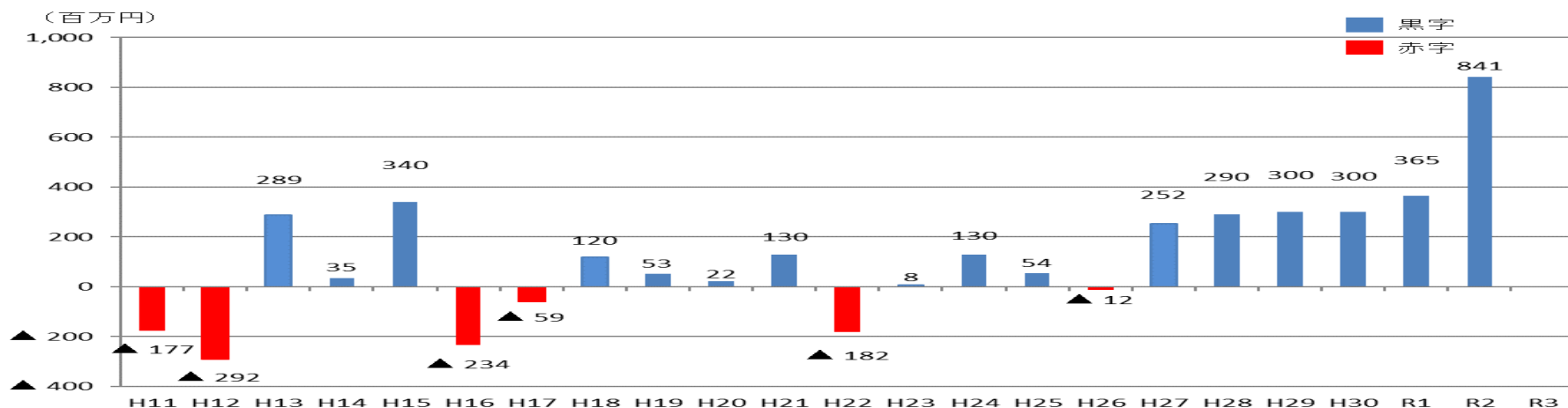
(億円)



10 競輪事業開催形態の変更とそれに伴う単年度収支の推移

- ◆ 広島市競輪運営委員会からの平成26年6月5日の答申を踏まえ、平成27年度から民間事業者へ包括委託を実施
- ◆ 包括委託を実施した平成27年度以降、大幅に収支改善が図られ、確実に収益を確保

※単年度収支は、歳入における前年度繰越金、歳出における翌年度繰越金、一般会計繰出金及び基金積立金を除いている。



直営 (~H26)	包括委託	
	第1期 H27~H30	第2期 R1~R3
	受託者 日本写真判定(株)	同左 (現:(株)JPF)
	収益保証額 3億円/年	2.41億円/年

11 平成30年の広島市競輪運営委員会からの答申と本市の対応

平成30年5月29日 広島市競輪運営委員会答申(要旨)

- ◆ 包括委託を継続するならば、少なくとも10年程度は一般会計への繰出しを行いつつ、安定した収支を見込める状況
- ◆ 包括委託を継続するためには、老朽化が著しい施設の再整備が必要不可欠。事業を存続させつつ、その費用を賄う資金の確保も課題
- ◆ 競輪事業を存続させた上で、活性化するためには、顧客ニーズに合致したレースの開催等による一層の収入増加策を講じるとともに、競輪場の施設について、スポーツ・レジャーなど市民が広く利用できる施設としての役割も踏まえた複合的な施設として再整備することが必要
- ◆ 平成31年度以降の競輪事業については、再整備事業全体が民間へ委ねられる新たな包括委託方式について、その導入の可否、再整備の規模・内容、広島市の負担等に係る具体的な検討を進められ、本事業が存続されることを期待したい。



1 基本方針

競輪場は、市民のスポーツ・レジャー等の多様なニーズをも満たす充実した施設へと転換・存続させることとし、競輪事業は、平成31年度以降、本市財政に一層貢献するものへ変革

2 具体的な取組

- (1) 競輪場については、市民のスポーツ・レジャー等の多様なニーズに対応する複合的な施設に再整備し、それを有効活用することによって市民サービスの向上を目指す。
- (2) 競輪事業については、ミッドナイト競輪の開催等顧客ニーズに合致したレース運営を強化するとともに、命名権の導入や市民向けイベントの開催等事業資金を有効活用した関連事業に取り組み、一層の収入増加を目指す。その際、ギャンブル等依存症に係る対策を確実に実施
- (3) 民間事業者を活用した包括委託方式を導入



令和4年度以降の取組

令和3年度末で終了する現行の包括委託期間を踏まえ、4年度以降については、老朽化した広島競輪場を自転車によるスポーツやレジャー等のニーズに対応する複合的な施設へと再整備し、自転車を活用したスポーツや文化の振興に資する取組を行うとともに、競輪事業の実施を通じて本市財政に一層貢献するため、民間事業者が施設の再整備、維持管理及び運営を一体的に行う、新たな包括委託を実施